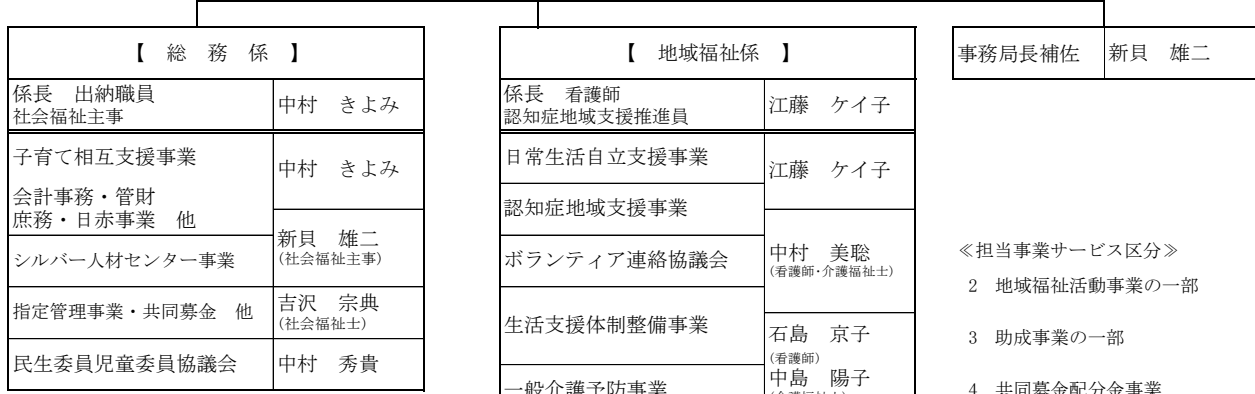
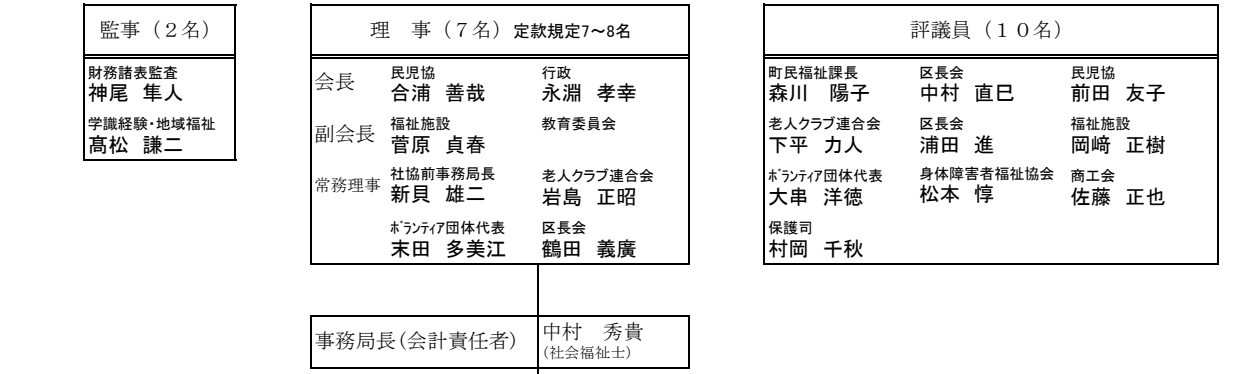


社会福祉法人 太良町社会福祉協議会組織図

令和6年4月1日～



《担当事業サービス区分》

- 1 法人運営事業
- 2 地域福祉活動事業の一部
- 3 助成事業の一部
- 8 指定管理事業
- 10 シルバー人材センター事業
- 他 共募支会・日赤分区分・民児協

- ・会員に関する事
- ・理事会及び評議員会に関する事
- ・定款及び規程等に関する事
- ・人事、給与及び福利厚生に関する事
- ・予算及び決算に関する事
- ・庶務、財政及び会計事務に関する事
- ・財産の管理に関する事
- ・公印の管理に関する事
- ・行政への補助金等の事務に関する事
- ・文書の收受、発送、管理に関する事
- ・公用車の管理に関する事
- ・情報公開に関する事
- ・広報に関する事
- ・子育て相互支援事業に関する事
- ・シルバー人材センター事業に関する事
- ・福祉推進員に関する事
- ・災害救援ボランティアに関する事
- ・助成事業に関する事
- ・民児協関連事業に関する事
- ・共同募金活動に関する事
- ・日赤事業に関する事
- ・他の部署との連絡調整に関する事

- ・地域福祉に関する調査、研究及び総合企画に関する事
- ・福祉団体等との連絡、調整に関する事
- ・相談業務に関する事
- ・包括的支援事業(生活支援体制整備事業)に関する事
- ・包括的支援事業(認知症総合支援事業)に関する事
- ・在宅福祉関連受託事業に関する事
- ・外出支援事業に関する事
- ・一般介護予防事業に関する事
- ・日常生活自立支援事業に関する事
- ・ボランティア活動の推進に関する事
- ・福祉用具等の貸出に関する事
- ・福祉施設等との連絡調整に関する事
- ・指定管理業務に関する事
- ・各種貸付事業に関する事
- ・共同募金配分金事業に関する事
- ・その他地域、在宅福祉活動全般に関する事